

# 令和6年第2回臨時市議会提出議案

( 予算書を除く。 )

藤 井 寺 市



## 目 次

議案番号	議 案 名	ページ
(報 告)		
1 0	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度藤井寺市 一般会計補正予算（第6号））	1
(議 案)		
5 5	財産の取得について（追認）	2
5 6	財産の取得の変更について（追認）	3
5 7	財産の取得の変更について（追認）	4



報告第10号

専決処分の承認を求めることについて（令和6年度藤井寺市一般会計補  
正予算（第6号））

令和6年度藤井寺市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和  
22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したの  
で、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年10月11日提出

藤井寺市長 岡田 一樹

## 議案第55号

### 財産の取得について（追認）

次の財産を取得したことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年藤井寺市条例第10号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月11日提出

藤井寺市長 岡田 一樹

- |          |  |
|----------|--|
| 1 取得した財産 | 小学校教師用教科書、指導書、デジタル教科書等                 |
| 2 契約の方法  | 随意契約                                   |
| 3 取得金額   | 25,779,040円                            |
| 4 契約の相手方 | 住所 羽曳野市高鷲1丁目6番2号<br>名称 藤野昭文堂<br>藤野 恵三子 |
| 5 契約締結日  | 令和6年3月5日                               |

### 提案理由

令和5年度に取得した小学校教師用教科書及び指導書について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経て取得すべきところ、議決を経ずに取得していたため、当該財産の取得について追認を得ようとするものである。

## 議案第56号

### 財産の取得の変更について（追認）

次の財産の取得を変更したことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年藤井寺市条例第10号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月11日提出

藤井寺市長 岡田 一樹

- |          |  |
|----------|--|
| 1 取得した財産 | 小学校教師用教科書、指導書、デジタル教科書等                 |
| 2 契約の方法  | 随意契約                                   |
| 3 取得金額   | 変更前 25,779,040円<br>変更後 25,780,499円     |
| 4 契約の相手方 | 住所 羽曳野市高鷲1丁目6番2号<br>名称 藤野昭文堂<br>藤野 恵三子 |
| 5 契約締結日  | 令和6年3月26日                              |

### 提案理由

令和6年3月5日付けで契約締結した小学校教師用教科書及び指導書について、注文数の錯誤が発覚したことにより取得金額を変更したため、当該財産の取得の変更について追認を得ようとするものである。

## 議案第57号

### 財産の取得の変更について（追認）

次の財産の取得を変更したことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年藤井寺市条例第10号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月11日提出

藤井寺市長 岡田 一樹

- |          |  |
|----------|--|
| 1 取得した財産 | 小学校教師用教科書、指導書、デジタル教科書等                 |
| 2 契約の方法  | 随意契約                                   |
| 3 取得金額   | 変更前 25,780,499円<br>変更後 23,226,197円     |
| 4 契約の相手方 | 住所 羽曳野市高鷲1丁目6番2号<br>名称 藤野昭文堂<br>藤野 恵三子 |
| 5 契約締結日  | 令和6年3月28日                              |

### 提案理由

令和6年3月5日及び同月26日付けで契約締結した小学校教師用教科書及び指導書について、一部の教科書等が納入期限までに納品されないことに伴い、取得金額を変更したため、当該財産の取得の変更について追認を得ようとするものである。

